

# オンラインで図書館の利用者登録可能に 9月15日から来館なしで電子図書が読める

市は9月15日から、市立図書館や電子図書館の利用に必要な利用者登録の電子申請(スマート登録)の受け付けを開始する。

7月、コロナを理由に読書活動が抑制されることがないように電子図書館を導入したが、図書館を利用したことがない人が電子図書館を利用するためには、一度来館し窓口での利用者登録の手続きが必要だった。今回「スマート登録」の導入により、登録から電子図書館の利用まで全てオンラインで行えるようになった。

★登録は市ホームページの専用フォームから受け付け。登録申請の翌日以降の登録完了メール到着後、図書館が利用可能になる。対象は市内在住または市内に通勤・通学する人。



パソコンやスマホで  
市ホームページの専用  
フォームにアクセス

登  
録  
手  
続  
き  
完  
了



図書館窓口(スマート貸出)

★8月から、上記の「スマート登録」に先駆け、本を借りる際に窓口でスマートフォンなどの画面に貸出カードのバーコードを表示することで、カードの受け渡しなく貸し出し手続きができる「スマート貸出」を実施している。

★担当者は「これまで利用者登録のための来館が難しいなどの理由で利用できなかった人にも読書を楽しんでもらえたら」と話す。

<お問い合わせ>

中央図書館 ☎ : 050-7105-8110 FAX : 072-851-0962